

会 議 録

1 附属機関の会議の名称 令和 8 年度第 1 回水戸市文化財保護審議会

2 開催日時 令和 8 年 7 月 13 日(月) 午後 1 時 30 分から 2 時 40 分まで

3 開催場所 水戸市役所本庁舎 3 階 教育委員会室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

安嶋 隆、栗原 邦俊、黒澤 彰哉、田所 清敬、田中 裕、永井 博、藤本 陽子、安田 一男、
由波 俊幸

(50 音順)

(2) 執行機関

小川 邦明、川口 武彦、関口 慶久、矢ノ倉 鉄也、鈴木 雅人、杉岡 有里乃、
廣松 滉一、小澤 翔平、溝江 愛子

(3) その他

なし

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 審議事項

ア 会長、副会長の選出について(公開)

イ 令和 8 年度市指定文化財指定候補物件について(非公開)

ウ 令和 8 年度市地域文化財認定候補物件について(非公開)

エ 歴史的風致形成建造物の指定について(非公開)

(2) 報告事項

ア 県指定文化財「古鏡」の所有者及び所在場所の変更について(公開)

イ 令和 8 年度文化財関連主要事務事業について(公開)

(3) その他

ア 令和 7 年度認定地域文化財 大井三寒泉・渡里湧水群の所有者及び認定範囲について(公開)

6 非公開の理由

(1)審議事項のイ、ウ、エについては、文化財等の価値についての協議で、結果についての公表がなされる以前に公開されることで、情報の混乱及び特定の者に不当な利益若しくは不利益を及ぼすおそれがあり、水戸市情報公開条例第 7 条第 5 号に掲げる不開示情報に該当するため非公開とします。

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

- ・ 令和8年度第1回水戸市文化財保護審議会（7月13日開催）資料

9 発言の内容

(1) 審議事項

ア 会長、副会長の選出について（公開）

事務局： 本年2月5日に本審議会委員を委嘱してから、本日が最初の審議会であるため、水戸市文化財保護審議会条例第5条第1項の規定により、会長、副会長を選出する。御意見はあるか。

全員： 事務局に一任する。

事務局： 事務局としては、会長に____委員、副会長に____委員を提案するのかがか。

全員： 異議なし。

会長・副会長： （挨拶）

イ 令和8年度市指定文化財指定候補物件について（非公開）

ウ 市地域文化財認定候補物件について（非公開）

エ 歴史的風致形成建造物の指定について（非公開）

(2) 報告事項

ア 県指定文化財「古鏡」の所有者及び所在場所の変更について

事務局： （説明）

質疑なし

イ 令和8年度文化財関連主要事務事業について

事務局： （説明）

委員： 世界遺産登録推進事業の現況はどのようになっているか。

事務局： 文化庁の暫定リストにある4件のうち、「飛鳥・藤原の宮都」が今月下旬に韓国・釜山で開かれるユネスコ世界遺産委員会で登録となれば、残りは3件となる。一方で国では、ワーキンググループでリスト追加について議論が行われていると聞いている。情報が一切公開されていないため不明であるが、数年後には何らかの結論が出るものと想定している。

(3) その他

ア 令和7年度認定地域文化財 大井三寒泉・渡里湧水群の所有者及び認定範囲について

事務局 : (説明)

質疑なし

委員 : くれふしの里古墳公園の遊具整備について、地元住民としてお礼を
申し上げる。遊具が老朽化により使用禁止となり、しばらく寂しい状
態が続いていたが、現在は駐車場が足りないほどの盛況ぶりである。
トイレについては以前のままであるが、追々きれいになればよいな
と思っている。